

# がん対策の現状について

渡邊 清高

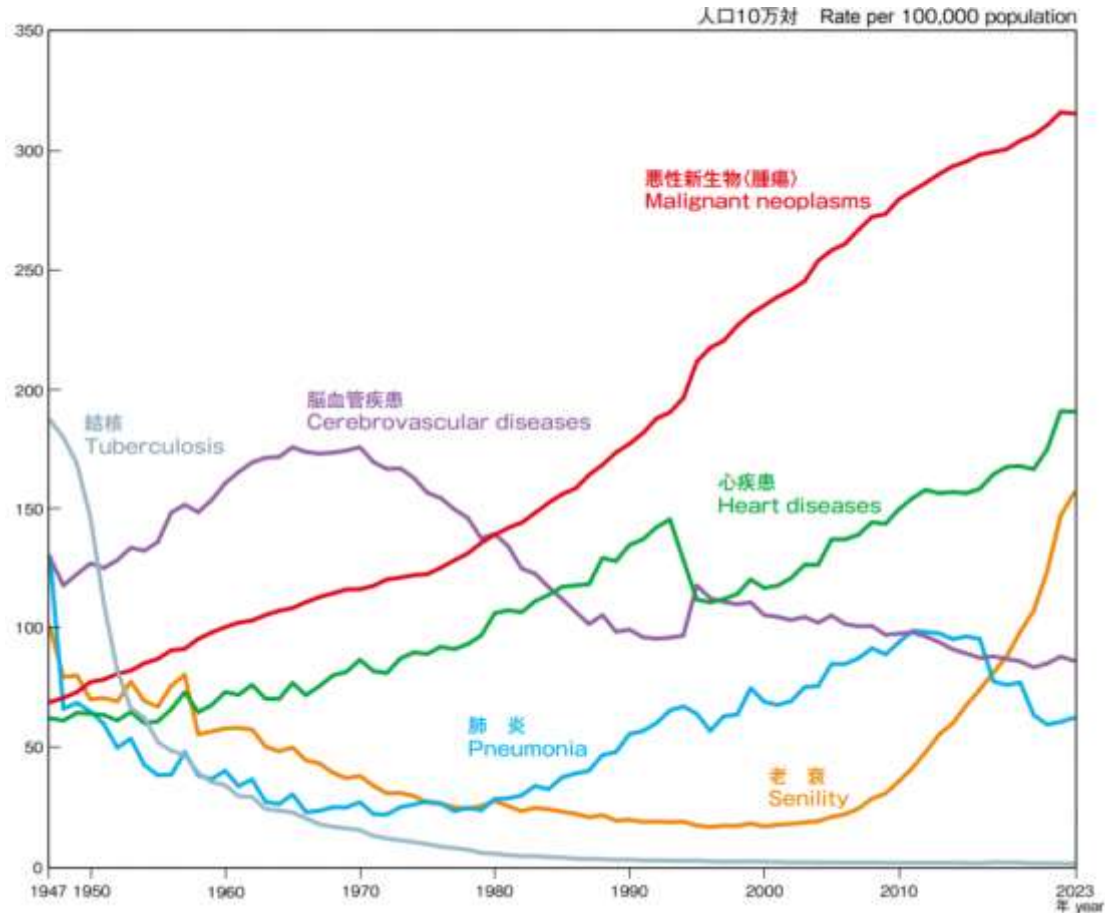
帝京大学医学部内科学講座 腫瘍内科

令和7年8月20日

令和7年度 第1回墨田区がん対策推進会議

# 日本におけるがんの現状

## 主な死亡原因（1947-2023）

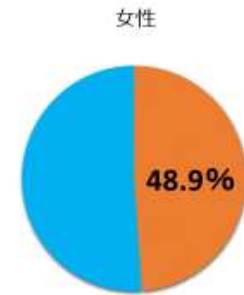
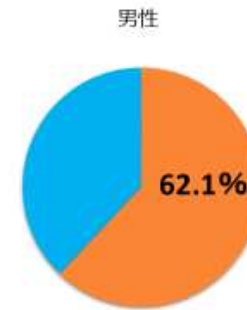


がんの統計 2025 がん研究振興財団

## 1981年以降死因のトップ

死亡数(2023)  
382,504(男性221,360, 女性161,144)  
罹患数(2021)  
988,900(男性555,918, 女性432,982)

累積がん罹患リスク  
一生のうち何らかのがんにかかる確率



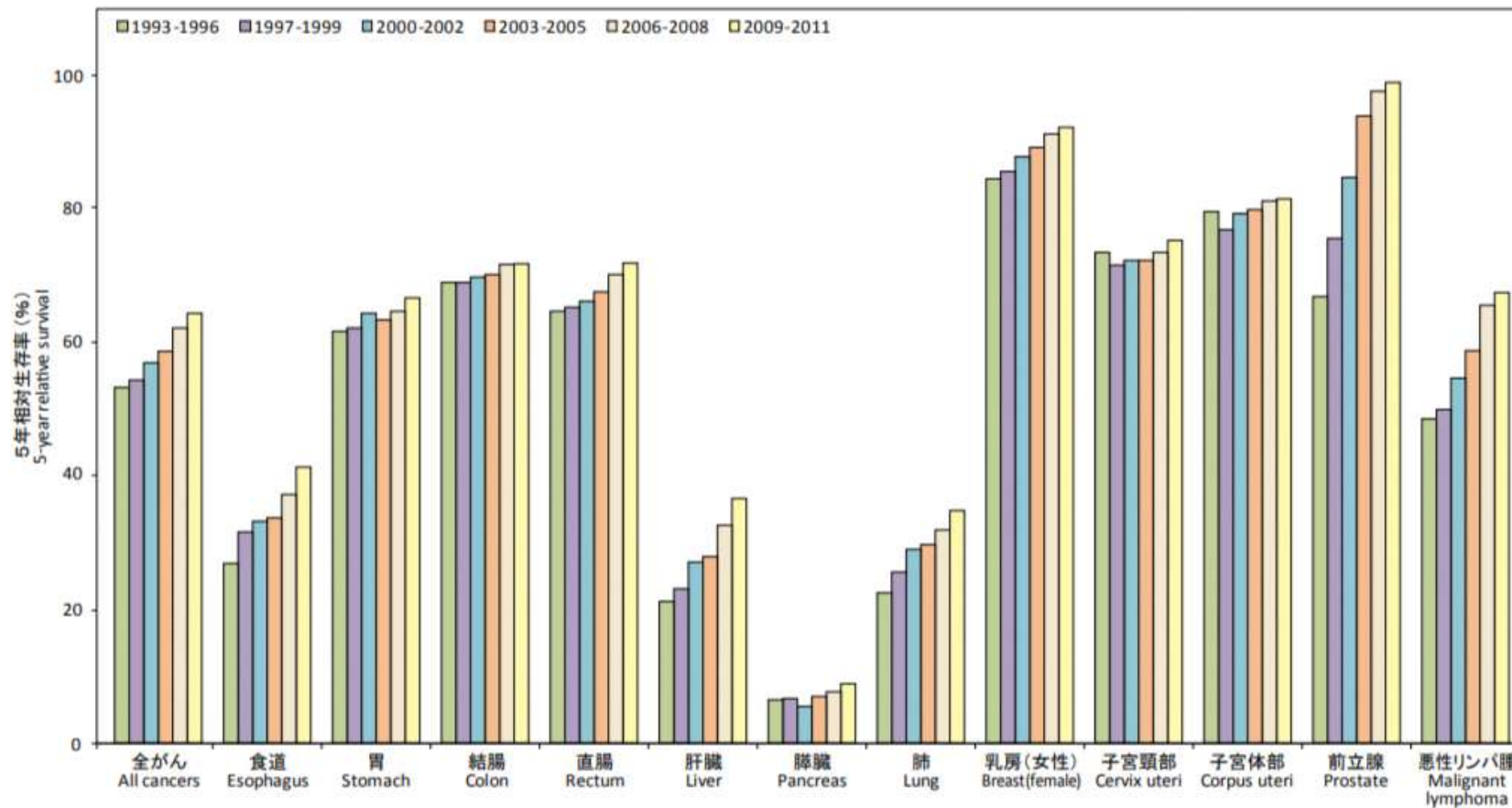
2020年罹患データに基づく

がんの統計2025 公益財団法人がん研究振興財団

# 5年相対生存率は上昇が続いている “不治の病”から “共に生きる”時代へ

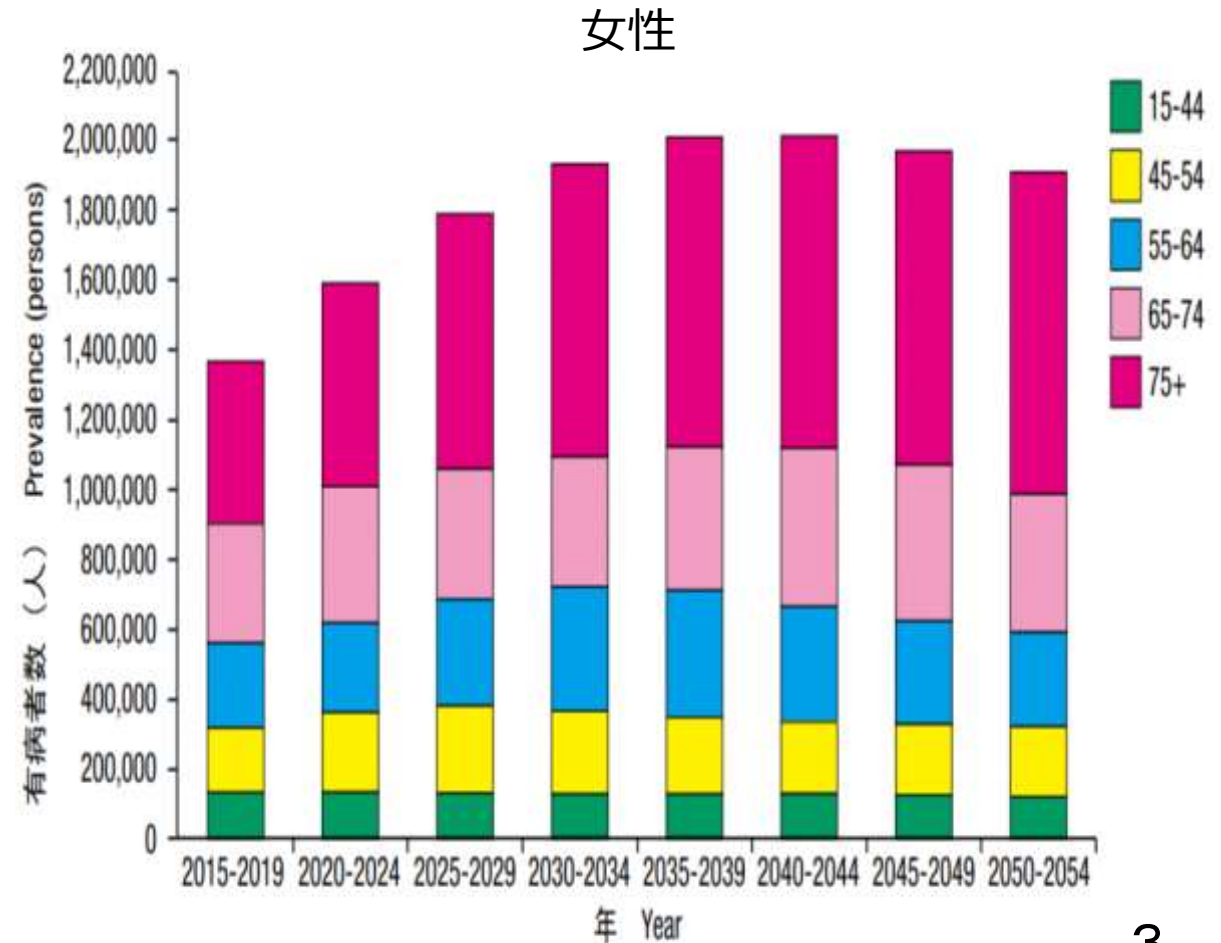
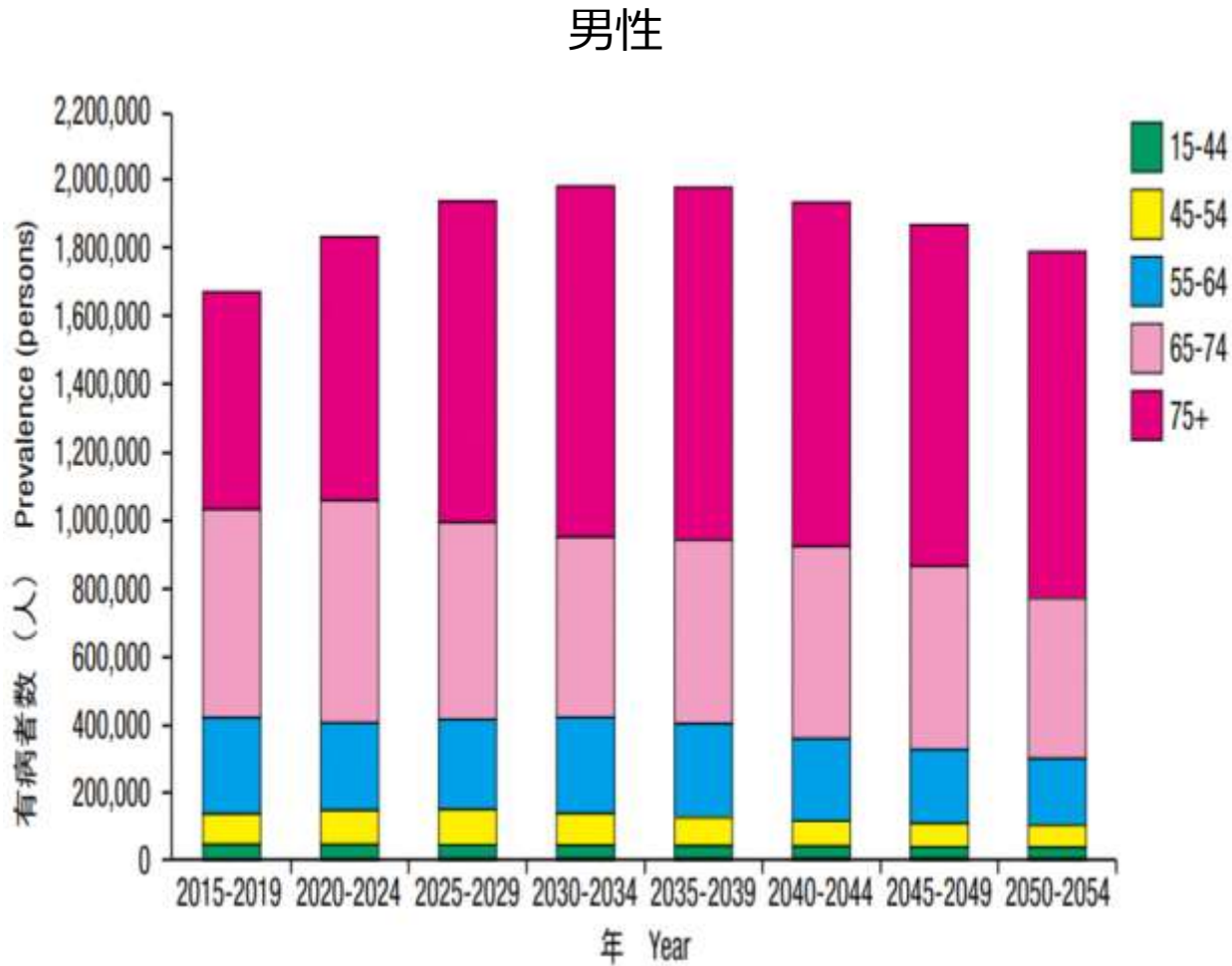
## 地域がん登録における5年相対生存率推移

(1993-1996年、1997-1999年、2000-2002年、2003-2005年、2006-2008年、2009-2011年診断例)



# 年齢階級別がん5年有病者数推計（15歳以上）

診断され生存する人は増え、高齢化している



# 東京都の年齢層別将来推計人口



総務省「国勢調査に関する不詳補完結果」〔令和2年〕より作成  
 「未来の東京」戦略 附属資料 東京の将来人口 令和5（2023）年1月 令和7（2025）年3月改訂

# 第4期がん対策推進基本計画（令和5年3月28日閣議決定）概要

## 第1. 全体目標と分野別目標 / 第2. 分野別施策と個別目標

全体目標：「誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての国民とがんの克服を目指す。」

### 「がん予防」分野の分野別目標

がんを知り、がんを予防すること、がん検診による早期発見・早期治療を促すことで、がん罹患率・がん死亡率の減少を目指す

#### 1. がん予防

- (1) がんの1次予防
  - ①生活習慣について
  - ②感染症対策について
- (2) がんの2次予防（がん検診）
  - ①受診率向上対策について
  - ②がん検診の精度管理等について
  - ③科学的根拠に基づくがん検診の実施について

### 「がん医療」分野の分野別目標

適切な医療を受けられる体制を充実させることで、がん生存率の向上・がん死亡率の減少・全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質の向上を目指す

#### 2. がん医療

- (1) がん医療提供体制等
  - ①医療提供体制の均てん化・集約化について
  - ②がんゲノム医療について
  - ③手術療法・放射線療法・薬物療法について
  - ④チーム医療の推進について
  - ⑤がんのリハビリテーションについて
  - ⑥支持療法の推進について
  - ⑦がんと診断された時からの緩和ケアの推進について
  - ⑧妊孕性温存療法について
- (2) 希少がん及び難治性がん対策
- (3) 小児がん及びAYA世代のがん対策
- (4) 高齢者のがん対策
- (5) 新規医薬品、医療機器及び医療技術の速やかな医療実装

### 「がんとの共生」分野の分野別目標

がんになっても安心して生活し、尊厳を持って生きることのできる地域共生社会を実現することで、全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質の向上を目指す

#### 3. がんとの共生

- (1) 相談支援及び情報提供
  - ①相談支援について
  - ②情報提供について
- (2) 社会連携に基づく緩和ケア等のがん対策・患者支援
- (3) がん患者等の社会的な問題への対策（サバイバーシップ支援）
  - ①就労支援について
  - ②アピアランスケアについて
  - ③がん診断後の自殺対策について
  - ④その他の社会的な問題について
- (4) ライフステージに応じた療養環境への支援
  - ①小児・AYA世代について
  - ②高齢者について

#### 4. これらを支える基盤

- (1) 全ゲノム解析等の新たな技術を含む更なるがん研究の推進
- (2) 人材育成の強化
- (3) がん教育及びがんに関する知識の普及啓発
- (4) がん登録の利活用の推進
- (5) 患者・市民参画の推進
- (6) デジタル化の推進

## 第3. がん対策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

1. 関係者等の連携協力の更なる強化
2. 感染症発生・まん延時や災害時等を見据えた対策
3. 都道府県による計画の策定
4. 国民の努力
5. 必要な財政措置の実施と予算の効率化・重点化
6. 目標の達成状況の把握
7. 基本計画の見直し

■都道府県がん診療連携拠点病院（2か所）

医療機関名	
1	東京都立駒込病院
2	公益財団法人がん研究会有明病院

■地域がん診療連携拠点病院（26か所）

医療機関名	
1	東京慈恵会医科大学附属病院
2	国家公務員共済組合連合会虎の門病院
3	順天堂大学医学部附属順天堂医院
4	東京大学医学部附属病院
5	東京医科歯科大学病院
6	日本医科大学付属病院
7	聖路加国際病院
8	東京都立墨東病院
9	N T T東日本関東病院
10	昭和大学病院
11	東邦大学医療センター大森病院
12	独立行政法人国立病院機構東京医療センター
13	日本赤十字社医療センター
14	慶應義塾大学病院
15	国立研究開発法人国立国際医療研究センター病院
16	東京医科大学病院
17	帝京大学医学部附属病院
18	日本大学医学部附属板橋病院
19	青梅市立総合病院
20	東京医科大学八王子医療センター
21	東海大学医学部付属八王子病院
22	独立行政法人国立病院機構災害医療センター
23	武蔵野赤十字病院
24	杏林大学医学部付属病院
25	東京都立多摩総合医療センター
26	公立昭和病院

■地域がん診療病院（1か所）

医療機関名	
1	東京女子医科大学附属足立医療センター

■東京都がん診療連携拠点病院（9か所）

医療機関名	
1	社会福祉法人三井記念病院
2	東京通信病院
3	国際医療福祉大学三田病院
4	東京都済生会中央病院
5	公立学校共済組合関東中央病院
6	順天堂大学医学部附属練馬病院
7	日本医科大学多摩永山病院
8	国家公務員共済組合連合会 立川病院
9	東京慈恵会医科大学附属第三病院

■東京都がん診療連携協力病院（20か所）

医療機関名	
1	公益財団法人ライフ・エクステンション研究所付属 永寿総合病院
2	東京都立東部地域病院
3	社会福祉法人仁生社 江戸川病院
4	日本私立学校振興・共済事業団 東京臨海病院
5	東京労災病院
6	東邦大学医療センター大橋病院
7	国家公務員共済組合連合会 東京共済病院
8	J R東京総合病院
9	独立行政法人地域医療機能推進機構 東京新宿メディカルセンター
10	独立行政法人地域医療機能推進機構 東京山手メディカルセンター
11	河北総合病院
12	東京都立大塚病院
13	東京都立豊島病院
14	東京都健康長寿医療センター
15	東京都立多摩南部地域病院
16	医療法人徳洲会 東京西徳洲会病院
17	社会医療法人財団大和会 東大和病院
18	東京都立多摩北部医療センター
19	公益財団法人結核予防会 複十字病院
20	独立行政法人国立病院機構 東京病院

■小児がん拠点病院（2か所）

医療機関名	
1	国立研究開発法人国立成育医療研究センター
2	東京都立小児総合医療センター

■東京都小児がん診療病院（13か所）

医療機関名	
1	順天堂大学医学部附属順天堂医院
2	東京医科歯科大学医学部附属病院
3	東京慈恵会医科大学附属病院
4	東京大学医学部附属病院
5	国立研究開発法人国立がん研究センター中央病院
6	日本医科大学付属病院
7	聖路加国際病院
8	東邦大学医療センター大森病院
9	慶應義塾大学病院
10	国立研究開発法人国立国際医療研究センター病院
11	日本大学医学部附属板橋病院
12	帝京大学医学部附属病院
13	杏林大学医学部付属病院

東京都のがん医療提供体制

国立がん研究センター中央病院	1
国指定がん診療連携拠点病院	28
国指定地域がん診療病院	1
都指定がん診療連携拠点病院	9
都がん診療連携協力病院	20
国指定小児がん拠点病院	2
都指定小児がん診療病院	13

## 東京都の地域特性

① がん患者が全国の10分の1、  
一方、拠点病院数が全国の16分の1  
～拠点病院が足りない～

- ◆ 都の人口 約1,418万人⇒ 全国の1/9
- ◆ 都民の総がん患者数(推計) 約36.9万人⇒ 全国の1/10
- ◆ がんの医療圏の平均人口 約109万人⇒ 全国平均の約2.9倍
- ◆ 都内の拠点病院数 30か所⇒ 全国の1/16  
\*国立がん研究センター中央病院を含む
- ◆ 高齢者数(65歳以上) 2015年:306万人 ⇒ 2040年:381万人

② 大学病院が多数あり、交通網や道路網が高度に発達し、昼間人口も多いため、他道府県からの流入患者2割程度も含め、がんの医療圏を越えて患者が受診

【参考】他県からの患者流入割合(2021年院内がん登録全国集計より)



## 東京都における拠点病院の 必要数及び整備方針

◆ 都の人口や患者数、他都道府県からの流入状況を見ても、**都内の拠点病院数は不足**

◆ がんの医療圏を越えて患者が受診

さらに、

◆ 地域連携の推進に当たり、東京都は診療所の数が多く、1施設当たりが連携する診療所数が全国平均と比較し約2.2倍程度

- ◆ 都平均 15,108か所/30病院≒503か所
- ◆ 全国平均 105,162か所/461病院≒228か所  
※地域がん診療病院を含む。

現状の拠点病院数では不足しており、さらなる整備が必要  
(※都が独自に東京都がん診療連携拠点病院を整備し、拠点病院数の不足を補っている。)

# 東京都がん対策推進計画（第三次改定）の全体図

## 全体目標

『 誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての都民とがんの克服を目指す。 』

科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実

患者本位で持続可能ながん医療の提供

がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる  
地域共生社会の構築

指標	実行値	目標値
がんの75歳未満 年新規発症比率	64.9	54.8未満
日常生活をがんにか がる前と同じように 送ることができる と回答した患者 の割合	(成人) 66.8%	増やす
	(小児) 基準値なし	

## 分野別施策

分野	取組項目	主な取組の方向性
Ⅰ がん予防	がんのリスクの減少 (がんの一次予防)に向けた 取組の推進	1 生活習慣及び生活環境に関する取組の推進 ○ 喫煙率の減少に向けた啓発や環境喫煙の推進、受動喫煙対策の推進 ○ 科学的根拠に基づくがんのリスクを下げるための生活環境に関する啓発の推進、生活習慣を改善しやすい環境づくりの推進 2 感染症に起因するがんの予防に関する取組の推進 ○ 肝炎ウイルスに関する普及啓発及び検査体制の整備、HPVに起因するがんの予防、HTLV-1に関する検査の普及の実施、ヘリコバクター・ピロリに起因するがんの予防
	がんの早期発見 (がんの二次予防)に向けた 取組の推進	1 がん検診の受診率向上に関する取組の推進 ○ 受診率向上に向けた関係機関連携の推進、がん検診受診に関する普及啓発の推進 2 科学的根拠に基づくがん検診の実施及び質の向上に関する 取組の推進 ○ 科学的根拠に基づいた質の高い検診実施に向けた支援の推進、職場におけるがん検診の適切な実施に向けた支援の推進
Ⅱ がん医療	がん医療提供の充実	1 拠点病院等（成人・小児）における医療提供体制の充実 ○ 拠点病院等の役割分担の整理と明確化、高度な治療の提供体制の整備（手術療法・放射線療法・薬物療法） ○ 都民に対する適切な情報発信、高度かつ専門的な医療へのアクセスの向上等 ○ 多職種での連携に基づく治療法の推進、BCRPの検討等 2 地域の医療機関におけるがん医療提供体制の充実 ○ 二次保健医療圏における連携体制の構築推進、円滑な転送網・在宅移行の推進 ○ 在宅医療提供体制の強化、在宅診療・緩和ケアを担う人材育成等
	がんと診断された時からの 切れ目のない緩和ケアの提供	1 都内の緩和ケアの提供体制の充実 ○ 拠点病院等における取組（診断時からの経時的な連携・つらさの把握と適切な対応の推進、診断時の支援の充実、早期からの意思決定支援の推進等） ○ 拠点病院等以外の施設における緩和ケアの推進（診断時からの経時的な連携・つらさの把握と適切な対応の推進、診断時の支援の充実） ○ 緩和ケア連携における緩和ケアの推進、在宅緩和ケアの推進 2 緩和ケアに係る人材育成の充実・強化 ○ 緩和ケアに係る研修の実施の推進、緩和ケアに係る人材育成の支援 3 都民の緩和ケアに関する正しい理解の促進 ○ 都民向けの緩和ケアに関する普及啓発、患者・家族向けの緩和ケアに関する普及啓発
	小児・AYA世代のがん医療に 特有の事項	1 小児がん患者に関する事項 ○ 移行期医療支援の推進 2 AYA世代がん患者に関する事項 ○ AYA支援チームの設置の推進、成人科と小児科の連携の推進 3 小児・AYA世代のがん患者に共通の事項 ○ 長期フォローアップの推進、主観情報保存療法実施体制の充実
	高齢者のがん医療に特有の事項	○ 医療・介護関係者による連携の推進、意思決定支援の推進
Ⅲ がんとの 共生	相談支援の充実	1 がん相談支援センター ○ がん相談支援センターへのつなぎの推進、がん相談支援センターの質の向上、多様な相談ニーズへの対応 2 患者団体・患者市民団体 ○ 患者団体・患者支援団体の情報共有・発信の強化 3 ピア・サポート及び患者サロン ○ ピア・サポーターの役割推進、患者サロンの機能支援、ピア・サポート及び患者サロンの機能情報の発信強化
	情報提供の充実	1 情報提供の充実・強化 ○ 東京都がんポータルサイトの周知、情報発信の促進 2 東京都がん診療連携協議会及び小児がん拠点病院との連携 ○ 関係者間で連携した情報発信 3 科学的根拠に乏しい情報への対応 ○ 科学的根拠に基づいた情報への注意喚起 4 様々な背景を有する人への情報提供 ○ 様々な背景を有する人への適切な配慮の推進
	社会的な問題への対応	1 治療と仕事の両立支援 ○ 患者・家族に対する支援（診断後の業務停止、新規就労・再就職に向けた支援、帰郷への意思疎通の支援、様々な就労形態のがん患者への支援） ○ 職場における支援の推進（職場における環境整備の推進、人事労務担当者との連携の推進） ○ 医療機関における支援の推進（就労に関する意向を考慮した治療計画策定の推進、新規就労・再就職のための情報提供の推進、がん相談支援センターにおける確立支援の推進） 2 就労以外の社会的な問題への対応 ○ アピアランスケアの推進、主観情報保存に関する取組の推進、がん患者の自殺防止
	ライフステージに応じた 患者・家族支援	1 小児・AYA世代 ○ 在宅療養に対する支援、家族会の開催、きょうだいへの支援、子育て中の患者・家族への支援、治療と仕事の両立支援 2 壮年期 ○ 治療と仕事の両立支援、子育て中の患者・家族への支援、介護中のがん患者への支援 3 高齢者 ○ 医療・介護関係者による連携の推進、意思決定支援の推進、がん相談支援センターへのつなぎの推進、利用可能な支援策の周知
Ⅳ 基盤の整備		
1 がん登録の推進 ○ 全盛がん登録の質の向上及び利活用の推進 ○ 顕微鏡がん登録の質の向上及び利活用の推進		2 がんに関する研究の推進 ○ がん研究の推進
		3 がんに関する正しい理解の促進 ○ 学校におけるがん教育の推進 ○ あらゆる世代に対するがんの理解促進及び啓発の推進
		4 患者・市民参画 ○ 患者・市民参画の推進

## 第5章 計画推進のために

全体目標の達成に向けて、都や区市町村、都民、医療機関等、事業者、医療保険者、教育機関等の関係者が一体となってがん対策に取り組みます。

### 1 都民の役割

- がんに関する正しい知識やがん患者に関する理解を持ち、積極的に健康づくりやがん検診受診に努めるとともに、がんが発見された場合には、医療従事者との信頼関係の構築、病態や治療内容の理解に努め、自らの治療について主体的に選択し、臨むことが求められます。
- また、患者団体・患者支援団体は、それぞれの団体の取組を通して患者及び家族の支援に努めるとともに、都のがん対策の推進に向けて、行政、医療機関、関係団体等と協働に努めます。

### 2 医療機関等の役割

- (1) 検診実施機関
- (2) 病院・診療所（がん診療連携拠点病院、小児拠点病院、地域の病院・診療所）
- (3) その他医療提供施設、介護施設等
- (4) 各種関係団体

### 3 事業者の役割

がんのリスクを下げるための生活習慣の改善やがん検診の受診の促進  
がんに罹患した従業員の治療と就労の両立の配慮等

### 4 医療保険者の役割

医療保険加入者（被保険者・被扶養者）の生活習慣の改善やがん検診の受診の促進

### 5 学校等教育機関の役割

児童・生徒の健康教育の充実、教職員の研修、健康の大切さの理解と望ましい生活習慣の実践を支援、がん患者に対する正しい理解の促進

保護者や地域の関係機関との連携強化、がん教育の一層の推進

## 5 行政の役割

### (1) 東京都

本計画に基づき、国、区市町村、都民、検診実施機関、医療機関、病院・診療所、その他の医療提供施設・介護施設等、各種関係団体、事業者等と連携を図りつつ、がん対策を総合的かつ計画的に推進していきます。また、がん対策の推進に当たり都民の声を反映するように努めるとともに、目標の達成状況の評価を行うなど、本計画の進行管理も行います。

### (2) 区市町村

○住民のがんを予防するため、科学的根拠に基づくがんのリスクを下げる生活習慣及び生活環境について、正しい理解と実践に向けた取組を進めます。

○がん検診の実施主体として、検診指針に基づく質の高いがん検診を実施するとともに、がん検診受診の促進に向けた普及啓発を行い、受診率の向上等に努めます。また、精密検査の結果の把握に努め、適切に受診勧奨することにより、精密検査の受診率向上を目指します。

○また、がんになっても自分らしく生きることのできる地域共生社会の構築に向け、都や地域の医療機関等との連携及び協力を進めていきます。